

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、わが国においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、帰国者等への支援、国内感染対策の強化、水際対策の強化、影響を受ける産業等への緊急対応などに取り組んできているが、今後さらに、国、地方自治体、関係機関が緊密に連携して、適時適切に対策を講じる必要が出てきている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を図るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 感染者の早期発見及び重症化防止のため、地方における検査・医療体制の強化に向けた支援を充実させるとともに、ワクチン及び簡易検査キットの早期開発を図ること。
2. 感染症指定医療機関などにおける医療機器の整備、医療物資の確保に対する支援を行うとともに、医療従事者や救急隊員等搬送従事者が安心して従事できるよう、院内感染防止のための医療機関に対する相談支援や構造設備の変更等に対する支援を速やかに行うこと。
3. 地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用などに対する十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 3月18日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官